

吸収合併に係る事後開示書面

2026年4月1日

吸収合併存続会社 東京都品川区東品川二丁目2番24号
チエル株式会社
代表取締役 川居 睦

当社は、吸収合併存続会社として、当社（以下「甲」という）と沖縄チエル株式会社（住所：沖縄県浦添市屋富祖一丁目6番3号、以下「乙」という）との、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併につきまして、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、下記のとおり開示いたします。

1. 吸収合併が効力を生じた日
2026年4月1日
2. 乙における会社法第784条の2（吸収合併等をやめることの請求）の規定による請求に係る手続の経過並びに第785条（反対株主の株式買取請求）、第787条（新株予約権買取請求）の規定及び第789条（債権者の異議）の規定による手続の経過
 - (1) 吸収合併等をやめることの請求
会社法第784条の2の規定に従い乙に対して吸収合併をやめることを請求した株主は存在しませんでした。
 - (2) 反対株主の株式買取請求
甲以外の乙株主は存在しませんので、会社法第785条の規定による株式買取請求はありませんでした。
 - (3) 新株予約権買取請求
乙は新株予約権を発行しておりませんでしたので、対象新株予約権者は存在しませんでした。
 - (4) 債権者の異議
会社法の規定に基づき、債権者に対して異議申述手続を行いました。異議申述期間内に異議申立をした者はありませんでした。
3. 甲における会社法第796条の2（吸収合併等をやめることの請求）の規定による請求に係る手続の経過並びに会社法第797条（反対株主の株式買取請求）及び第799条（債権者の異議）の規定による手続の経過
 - (1) 吸収合併等をやめることの請求
会社法第796条の2の規定に従い甲に対して吸収合併をやめることを請求した株主は存在しませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第 797 条第 1 項但書（簡易吸収合併）に該当しますので、株式買取請求を行うことのできる株主はおりません。

(3) 債権者の異議

会社法の規定に基づき、債権者に対して異議申述手続を行いましたが、異議申述期間内に異議申立をした者はおりませんでした。

4. 吸収合併により甲が乙から承継した重要な権利義務に関する事項

甲は、本合併の効力発生日である 2026 年 4 月 1 日をもって、乙からその資産、負債その他の権利義務の一切を引き継ぎました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により乙が備え置いた書面に記載された事項（吸収合併契約の内容を除きます）

別紙「吸収合併に係る事前開示書面」のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2026 年 4 月 1 日

7. その他、吸収合併に関する重要な事項

本合併に関する重要な事項は特段ありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

2026年2月24日

吸収合併存続会社（甲） 東京都品川区東品川二丁目2番24号
チエル株式会社
代表取締役 川居 睦

吸収合併消滅会社（乙） 沖縄県浦添市屋富祖一丁目6番3号
沖縄チエル株式会社
代表取締役 前田 喜和

チエル株式会社（以下「甲」という）と沖縄チエル株式会社（以下「乙」という）との、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併につきまして、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、下記のとおり開示いたします。

1. 吸収合併契約の内容

別紙「2025年11月17日付吸収合併契約書（写）」のとおりであります。

2. 合併対価の定め及び合併対価の相当性に関する事項

甲は、乙の発行済株式1,000株全てを有する完全親会社でありますため、合併に際して金銭等の対価の交付は一切行いません。

また、甲の資本金の額及び準備金の額にも変動は生じません。

3. 甲乙間の共通支配下関係における乙株主の利益を害さないよう留意した事項

甲が乙の完全親会社でありますので、特段の留意事項はありません。

4. 合併対価について参考となるべき事項

合併対価の交付を一切行いませんので、参考事項はありません。

5. 吸収合併に係る新株予約権の定めおよび新株予約権の対価の定めに関する事項

乙は、新株予約権を発行しておりません。

6. 計算書類等に関する事項

甲の最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

乙の最終事業年度に係る計算書類等（事業報告書及び監査報告書を含む）は別紙のとおりであります。

7. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項

甲及び乙の財務状況等からして、債務の履行に支障はないものと見込んでおります。

8. 事前備置開始日後に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項をただちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書

チエル株式会社（本店：東京都品川区東品川二丁目2番24号、以下「甲」という。）と沖縄チエル株式会社（本店：沖縄県浦添市屋富祖一丁目6番3号、以下「乙」という。）とは、両社の合併に関して、次の通り契約する。

（合併の方法）

第1条 甲は乙を合併して存続し、乙は解散するものとする。

（効力発生日）

第2条 合併が効力を発生する日は2026年4月1日とする。ただし、当該日までに合併に必要な手続きを行うことができないときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

（合併対価の交付及び割当て）

第3条 甲は、合併に際して、乙の株主に対し、その株式に代わる金銭等（甲の株式および金銭等を含む）の交付を行わない。

（増加資本金および準備金の額等）

第4条 合併により甲の増加すべき資本金及び準備金の額等に関する事項は、次の通りとする。

1. 増加資本金の額 金0円
1. 上記以外の準備金その他の増加額
会社計算規則に従い、甲が定める。

（合併承認決議）

第5条 甲及び乙は、合併の効力発生日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行う。

（定款変更及び役員）

第6条 甲及び乙は、合併に従い甲の定款を変更し、甲の役員を増員する場合には、本契約とは別に定める。

（権利義務全部の継承）

第7条 甲は、合併効力発生日において、乙の従業員全員、資産および負債その他一切の権利義務を承継する。

(善管注意義務)

第8条 甲及び乙は、本契約の締結後、合併効力発生に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを行うものとする。

(合併条件の変更等)

第9条 本契約締結の日から合併効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れた重大な瑕疵が発見された場合は、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第10条 本契約は、第5条に定める適法な承認を得られないときは、その効力を失うものとする。

(規定外条項)

第11条 本契約に定める事項のほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議のうえ、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲が保有し、乙は写しを保有するものとする。

2025年11月17日

(甲) 東京都品川区東品川二丁目2番24号
チエル株式会社
代表取締役社長 川居 睦

(乙) 沖縄県浦添市屋富祖一丁目6番3号
沖縄チエル株式会社
代表取締役社長 前田 喜和

第9期事業年度

事業報告

2024年4月1日から

2025年3月31日まで

沖縄チエル 株式会社

沖縄県浦添市屋富祖一丁目6番3号 森ビル

1. 事業の概況

(1) 事業の経過および成果

当事業年度における国内の学校教育を取り巻く環境としては、我が国の総合的な教育計画である「第4期教育振興基本計画」（計画期間 2023～2027 年度）の下、1人1台端末の持続的な活用やネットワーク環境の更なる改善が求められるとともに、GIGA スクール構想加速化基金に関する要領の公表及び整備に係るガイドラインの公表がなされ、GIGA スクール第2期（2024 年度～2028 年度）の整備が開始されております。沖縄県内の文教市場は、沖縄県教育委員会によって独自に「沖縄県教育情報化推進計画（令和4年度～令和8年度）」が進行中であり、学校の情報化の流れに対応して、指導や校務の在り方、ICT 環境の適切な整備・運用、それらを支える体制作り等の推進が行われております。

このような中、沖縄県内大学における CALL 教室整備により大学向けの収益は前期比増収となりました。小学校・中学校向けでは、沖縄県内の教育委員会を中心に、粗利の観点では前期並みの利益を確保いたしました。しかしながら、高等学校向けでは前期の反動があったほか、受託業務が減少したこと、また、前期以前に獲得した Chromebook 対応システムに関連する前受金が売上へ振り替わる金額が減少したことで、当期の売上高は 166,514 千円（前期 208,936 千円・前期比 42,422 千円減）、経常利益は 15,084 千円（前期 26,911 千円・前期比 11,827 千円減）、当期純利益は 10,754 千円（前期 18,534 千円・前期比 7,780 千円減）と、全体としては減収減益となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 会社に対処すべき課題と施策

① 製品の販売先の拡大

沖縄県内においても、GIGA スクール第2期の共同調達会議が沖縄県教育庁主導で始まり 2025 年度から 1人1台端末の入れ替えが本格化し、次世代校務システムを県で統一して運用することも決まっております。チエル株式会社の Chromebook 活用パックのシェアの拡大と、関心が高くなっているネットワークアセスメント、教育 DX、ゼロトラストに関しての提案を各教育委員会に向けて加速して参ります。高校市場においても、全学年で 1人1台端末の環境が整ったため、クラウド型の MALL システムや教材、ネットワーク環境の整備等の需要が見込まれます。また大学市場においても BYOD 化の検討が進んできているため、クラウド型の MALL システムや教材、ID の統合管理等の情報基盤システムへの設備投資が見込まれます。常駐業務に関しては、先生や学生のサポートを引き続き提供し、常駐先での業務拡大や常駐先を増やすための活動を進めて参ります。また、情報基盤システムへの設備投資拡大に向けた提案・設計・構築まで行える体制づくりを強化し、案件獲得に

つなげて参ります。さらに、民間企業や自治体へ製品を販売していくために、民間企業や自治体に強い販売先との取り組みも強化して参ります。

② 優秀な人材の確保及び組織体制の充実

当社が事業を拡大していくためには、各業務部門において、相応の専門性やスキルを有する優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。その中でも授業・講義スタイル、利活用促進による先生方のサポートを行う業務の需要が拡大する点や各市場への提案、案件獲得に向けた営業力の強化を視野に人材を確保するため、事業規模に応じた少人数での効率的な事業運営を意識しつつも、人材の採用、研修制度、人事評価制度の充実等による人材の教育・育成、グループ会社との連携によるシナジー創出を進める方針です。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：円)

| 期別 区分 | 第6期 令和4年3月期 前々々期 | 第7期 令和5年3月期 前々期 | 第8期 令和6年3月期 前期 | 第9期 令和7年3月期 当期 |
|------------|------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高 | 113,728,293 | 149,303,328 | 208,936,801 | 166,514,756 |
| 経常利益 | 15,496,036 | 10,698,040 | 26,911,589 | 15,084,503 |
| 当期純利益 | 11,061,836 | 7,769,540 | 18,534,589 | 10,754,003 |
| 1株当たり当期純利益 | 11,061.84 | 7,769.54 | 18,534.59 | 10,754.00 |
| 総資産 | 236,383,457 | 270,622,692 | 285,047,832 | 255,133,582 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期末平均株式総数に基づき算出しております。

2. 会社の概況【令和7年3月31日現在】

(1) 主要な事業内容

チエルグループが企画・開発・制作した授業支援システム、デジタル教材、セキュリティーソフトウェア、教務支援ソフトウェアの販売、及びサポート要員常駐、保守等を主要な事業としております。

(2) 事業所

本 社 沖縄県浦添市屋富祖一丁目6番3号 森ビル

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 1,000株
- ② 発行済株式の総数 1,000株
- ③ 当期末株主数 1名

④ 大株主

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | | 当社の大株主への出資状況 | |
|---------|----------|----------|--------------|-------|
| | 持 株 数 | 議決権比率 | 持 株 数 | 議決権比率 |
| チエル株式会社 | 1,000 株 | 100.00 % | - 株 | - % |

(4) 取締役および監査役

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 または 主 な 職 業 |
|----------|--------|-----------------|
| 代表取締役社長 | 前田 喜和 | チエル株式会社 取締役 |
| 取 締 役 | 赤堀 弘和 | チエル株式会社 |
| 取 締 役 | 北原 佳世子 | チエル株式会社 |
| 監 査 役 | 赤尾 基史 | チエル株式会社 |

第 9 期
計算書類

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

沖縄チエル 株式会社
沖縄県浦添市屋富祖1-6-3 森ビル

目 次

- 1 貸 借 対 照 表
- 2 損 益 計 算 書
- 3 販売費及び一般管理費明細書
- 4 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

貸借対照表

2025年 3月 31日 現在

(単位：円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------|------------------------|---------------|------------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 【流動資産】 | 【 248,038,328 】 | 【流動負債】 | 【 64,979,075 】 |
| 現金及び預金 | 207,607,507 | 買掛金 | 14,188,982 |
| 売掛金 | 27,192,412 | 未払金 | 2,486,675 |
| 前渡金 | 12,369,476 | 未払法人税等 | 90,000 |
| 未収入金 | 730,200 | 未払消費税 | 915,600 |
| 前払費用 | 128,200 | 未払費用 | 990,873 |
| 仮払金 | 10,533 | 預り金 | 506,468 |
| | | 前受金 | 41,145,077 |
| | | 賞与引当金 | 4,655,400 |
| 【固定資産】 | 【 7,095,254 】 | 【固定負債】 | 【 165,900 】 |
| [有形固定資産] | [4,455,562] | 長期未払金 | 165,900 |
| 建物 | 2,353,228 | | |
| 建物附属設備 | 1,843,465 | 負債合計 | 65,144,975 |
| 工具器具備品 | 258,869 | 純資産の部 | |
| [投資その他の資産] | [2,639,692] | 【株主資本】 | 【 189,988,607 】 |
| 敷金 | 890,692 | 資本金 | 10,000,000 |
| 差入保証金 | 90,000 | 資本剰余金 | [132,500] |
| 繰延税金資産 | 1,659,000 | 資本準備金 | 132,500 |
| | | その他資本剰余金 | 0 |
| | | 利益剰余金 | [179,856,107] |
| | | その他利益剰余金 | (179,856,107) |
| | | 繰越利益剰余金 | 179,856,107 |
| | | 純資産合計 | 189,988,607 |
| 資産合計 | 255,133,582 | 負債純資産合計 | 255,133,582 |

損益計算書

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月 31日

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|------------|-------------|
| 売上高 | | 166,514,756 |
| 売上原価 | | |
| 期首商品棚卸高 | 0 | |
| 当期商品仕入高 | 83,812,239 | |
| 合計 | 83,812,239 | |
| 期末商品棚卸高 | 0 | 83,812,239 |
| 売上総利益 | | 82,702,517 |
| 販売費及び一般管理費 | | 67,938,695 |
| 営業利益 | | 14,763,822 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 118,374 | |
| 雑収入 | 202,307 | 320,681 |
| 経常利益 | | 15,084,503 |
| 税引前当期純利益 | | 15,084,503 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,822,500 | |
| 法人税等調整額 | 508,000 | 4,330,500 |
| 当期純利益 | | 10,754,003 |

販売費および一般管理費

沖縄チエル 株式会社

(単位：円)

| | 金額 | 摘要 |
|---------|------------|----|
| 給与・手当 | 25,159,141 | |
| 賞与 | 2,785,752 | |
| 賞与引当金繰入 | 4,655,400 | |
| 雑給 | 3,669,803 | |
| 退職給付費用 | 604,000 | |
| 法定福利費 | 5,556,820 | |
| 広告宣伝費 | 99,000 | |
| 輸送梱包費 | 23,183 | |
| 旅費交通費 | 3,224,788 | |
| 福利厚生費 | 127,200 | |
| 支払手数料 | 8,548,393 | |
| リース料 | 1,568,780 | |
| 水道光熱費 | 752,741 | |
| 交際費 | 25,690 | |
| 会議費 | 179,300 | |
| 諸会費 | 12,000 | |
| 通信費 | 791,358 | |
| 消耗備品費 | 496,160 | |
| 建物賃借料 | 6,000,000 | |
| 保険料 | 402,132 | |
| 租税公課 | 110,262 | |
| 採用求人費 | 1,381,104 | |
| 車両維持費 | 34,597 | |
| 雑費 | 169,824 | |
| 減価償却費 | 1,311,875 | |
| 敷金償却 | 249,392 | |
| 合計 | 67,938,695 | |

株主資本等変動計算書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

(単位：円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|---------------------|------------|---------|----------|---------|-------------|-------------|------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 10,000,000 | 132,500 | - | 132,500 | 169,102,104 | 169,102,104 | - | 179,234,604 | 179,234,604 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | - | | | - | | - | | - | - |
| 当期純利益 | - | | | - | 10,754,003 | 10,754,003 | | 10,754,003 | 10,754,003 |
| 自己株式の処分 | - | | | - | | - | | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | | | - | | - | | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 10,754,003 | 10,754,003 | - | 10,754,003 | 10,754,003 |
| 当期末残高 | 10,000,000 | 132,500 | - | 132,500 | 179,856,107 | 179,856,107 | - | 189,988,607 | 189,988,607 |

個別注記表

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針に係る事項に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済み株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式(発行済株式)

当期増加株式数(発行済普通株式)

0株

当期末株式数(発行済普通株式)

1000株

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

189,988円.61銭

(2) 1株当たりの当期純利益金額

10,754円.00銭

監査報告書

2024年4月1日から2025年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務執行に関して、本監査報告書を作成し、以下の通り報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書および個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

2025年6月2日

沖縄チエル株式会社

監査役 赤尾 基史